

# カンサス大学における 教育実習制度とその改善の動向

金 築 修

## 一、現行教育実習制度の概要

カンサス大学における教育実習の制度が現行のものとなつたのは比較的最近のことに属する。現行制度の骨格が成立したのは1946~47学年度の前期(9月~1月)であり、その後若干の小修正を経て1950年度以後現行の制度となつている。同大学における教育学部の創立は1909年であり、それ以後1946年までの約四十年の間に、教育実習の制度は様々な方式をとつて変遷して来ている。それらの様々な変遷の過程を貫いている根本方針は、公立学校の教師たらんとする学生に教師にとつて必要な専門的教養を可能な限り整備して与えようということであつた(1)。従つて教育実習に従事することの出来る基礎資格についても、実習の期間についても、その他の様々な実習の側面についても、初期の寛大な規定から次第に整備された厳密な規定へと移行して来ている。旧制度と現行制度とを比較した場合の最も著しい相違は、教育実習の参加資格と実習の場所である。参加資格については後述する。実習の場所の変更はその主たる理由は大学入学者数の増加に伴う教育実習参加希望者の増加という事であり、そのために従前行われていた大学附属のハイスクールにおける教育実習は廃止され、大学から四十哩以内程の距離にある公立学校を協力学校の名の下に実習の場所として依頼している。大学附属のハイスクールはこのため1950年に正式に廃止された。

現行の教育実習制度を以下にのべるのであるが、これを 1. 実習参加のための基礎資格、2. 実習の指導管理組織、3. 実習校、4. 実習期間及び実習方法、5. 実習期間中の指導、の諸区分に従つてのべる。

### 1. 実習参加のための基礎資格

始めにカンサス大学教育学部学生の在学中の単位履修について概略を説明しておく必要がある。在学四年間に履修すべき総単位数124単位(2)の内訳は次の通りである(3)。

1) 一般必修科目	54 単位
2) 免許状のための教職必修科目	20
3) 教科のための専門科目	37
4) 全科目に亘つての選択	13

計 124 単位

教職科目20単位の基準的な履修方法として掲げられているものによれば、その20単位は以下の如くに配分されている。

三 年 前 期	}	教 育 心 理 .....	3 単 位
		教 育 評 価 .....	2
全 後 期		教 科 教 育 法 .....	3
四 年 前 期 又 は 後 期	}	教 育 実 習 .....	6
		学 習 指 導 法 の 評 価 .....	2
		学 校 管 理 .....	2
		教 育 原 理 .....	2

計 20 単位

教育実習を受けようとする学生に要求される基礎資格としては、(1)第三学年の終りまでに履修した総単位の平均評点(4)が1.1以上、主専攻科目についてはその総単位の平均評点が1.5以上である事、(2)教育学部で聴講し所定の単位を履修していること、(三年及び四年の間)、が規定されている。この規定の趣旨は、教育学部以外の学部にも所属している学生が免許状に必要な単位のみを履修しても実習には参加できないということである。この事によつて公立学校における教科の専門制が確立し、また専門科目の性格を明らかにする事が出来たといわれている。

## 2. 指導管理の組織

教育学部に教育実習に関する委員会が設けられ、これが教育実習の計画及び実施上の基本方針を決定する。教育実習の実施に当つてはその委員会のメンバーである教授一名が教育実習主任となり、その下に教生指導教官並びに教科の指導教官が配され、これらの人々によつて大学としての実習の指導がなされる。実習が行われる現場としての実習校においては、学区の教育長、校長、指導員、及び各教師からなる指導組織が作られ、大学との連繫の下に教生の指導が行われる。

## 3. 実習校

1946年以前においては殆んどすべての教科の実習授業は大学の附属ハイスクールで行われた。毎週一日一時間の実習授業を一学期間継続して行う方式であつたが、同一クラスに数人の教生が配当されていた実情から、実際の実習授業の分量は極めて限られていた。附属学校で過すのは週一日だけで他の日を大学のクラスや活動に過す事から来る欠陥として学生が学校の運営や教師の日々の仕事の全体について極めて漠然とした観念を得るにすぎないという事があげられている。この欠陥と教育学部の受講者数の増加の傾向とを考慮して、新しい現行制度が考えられるに至つた。

現行制度は大学から四十哩以内にある都市アチソン、カンサス、トピカの夫々の教育長、教育委員会、学校行政官、指導主事、及び教師たちの支持と協力を得て成立している。即ち、これらの都市及び大学所在の市の小学校、中等学校が教育学部学生の実習のために学校を開放し、校長、指導員、各教師が教生の実習授業並びにその他の活動の指導と補佐に当つている。これらの学校を協力学校、その教師を協力教師と呼んでいる(5)。学生はこれらの協力学校のう

ち一校又は数校において実習する。

#### 4. 実習期間及び実習方法

教育学部学生はその第四年次において8週間の教育実習期間をもつ。四年生の学生は学年の始めに教育実習のための四つの組に分けられる。学年の前期即ち秋学期には第一組第二組が教育実習を受ける。全学期16週のうち教育実習は8週間であるので、残りの8週間で第三年次までに履修し得なかつた教職関係の科目の履修に充てる。このために特別のコースが設けられる。第一組と第二組はこの教育実習の8週間と大学で講義を受ける8週間で互いに交換する。即ち第一組が秋学期前半を教育実習に出る場合は第二組が大学において教職課程を履修する。次の後半において交替するという仕組みである。この前期の期間中第三第四組は全然教職関係のコースは履修しないで、各自の主専攻及び副専攻の教科領域における専門科目を履修する。そして後期に入つて第一、第二組と第三、第四組が交替して第三、第四組が教育実習に出る。その場合の前半後半の関係は第一、二組の場合と同じである。

教育実習のための8週間の教生の経験、活動は大別して三つの部分に分れる。8週間の最初の一週のうち前半三日はオリエンテーションに充てられる。その三日間のうち二日は教生各自の専攻教科領域における今後7週間の仕事のための集中的な準備に費される。これは大学における特別な教材研究や、専攻教科の教育法を担当している教官やその他の人々との相談に主として充てられる。他の一日は教生が実習する予定になつていゝる学校の訪問に費される。その学校で教生は校長、指導員、教師などの職員に紹介され、互いに知り合う機会をもつ。そして第四日目から実習の日程に入る。

教生がこれら公立の協力学校で過す7週間の活動のうち、その主なるものは、主専攻の教科の協力教師(担任教師)と共に過す1日4時間の授業、及び副専攻の協力教師と共に過す1日1時間の観察である。これら協力教師はその地域の学校行政官、指導員と大学教育学部の係官との協力によつて選ばれる。そしてこの協力教師はその勤務校における「教育」の講師の資格でカンサス大学教育学部職員として任命される。

この7週間の実習期間の始めの段階では教生は実際の授業の責任はもたされないが、その責任は7週間の終りまでに漸次増加する。そして主専攻教科の教師の指導を受ける毎日4時間についてその学習指導の負担の大部分を担当するようになる。副専攻教科については授業は行わないで観察するのみである。

#### 5. 実習期間中の教生の指導

実習期間7週間の間に、各教生は担当の協力教師からの不断の指導の外に、少くとも三回は指導員或いは大学の教科教育法の教官の訪問と指導を受ける事となつていゝる。これらの組織的な指導の外に、教生は日々の勤務を通じて校長、他の教科の協力教師などから、教師にとつて必要な各種の事務上の、生活指導上の、或いは教科外活動についての知識や経験を学びとる機会を与えられる。かくして教育実習の全期間を通じて学校生活の凡ゆる面からの指導を受けるのである。

教育実習の最後の週である第8週の後半三日は、大学における追隨指導に充てられる。この期間に教育実習を終えた直後の学生が専攻教科の教育法の教官と自分の経験や直面した問題について話合ったり、教育実習の全体計画に対する評価を行つて、教育実習担当の指導教官に報告したりする。実地授業に続くこの期間は全実習期間の整理の段階の役割をもち、学生の今後の研究及び教職への準備のために必要な研究領域を明らかにするのに役立つている。

以上にのべたところがカンサス大学における教育実習の現状についての概要であるが、同大学においては更に現行制度のよりよき充実と改善を目指して研究を行つている。その研究の一環として、教生が協力学校において獲得する実際経験の性質、程度、更にはその本質についての興味ある研究がなされ、その結果が報告されているので、これについてその概要並びにそれから生み出されたところの現行実習制度に対する改善の方策をみてみよう。それによつて現行制度の向うべき方向が窺われるからである。

## 二、教生の必要に関する研究の概要

教育実習期間中に教生がいかなる部面について強く必要を感じたか、またそれがどの程度に満たされたかという事を知る事は、将来の教生に対して与える経験や活動の内容を考える上に極めて重要である。このような点からカンサス大学教育実習担当当局が教生のもつ必要の研究を1950年に行つた。以下にその要点をまとめてみよう。

研究の目的は、(1) 教育実習期間中に充されなければならない最も本質的な必要を集められた意見に基いて決定する事、(2) そしてこれらの必要が実際にどの程度充されたかを全様に集められた意見によつて知る事、並びに (3) 教育実習計画に役立つこれらの必要についての資料を集めて解釈する事、であつた。従つて研究の方法としてとられたものは意見調査票による数グループの意見採集である。

意見調査票を送付した対象は、カンサス州内の教育長、中等学校長、美術・音楽・家庭・健康教育の各教科の指導員、カンサス大学教育実習協力学校の協力教師、1946年秋から1950年春までの間にカンサス大学で教育実習を終えたもの、1950年秋に教育実習に従事していた教生の二つのグループ（前述の第一組及び第二組）である。その対象の種類別の数は第一表に示されている。このような対象を選定した理由は、これらのグループが教育実習における種々の経験や活動の実状及びその重要性について妥当な判断を下す事が出来ると思われたからである。

意見調査票は、どの教科の教生にも全て適用できるような三つの一般区分の下に配列された75の項目と、中等学校の教科に対応する10箇の特殊区分の下に配された133の項目とからなつている。三つの一般区分は次の如くである。

1. 教生に個人的安定感を与えるのに役立つ経験、活動、及び発達の特性
2. 望ましい個人的資質の発達に役立つ経験、活動、及び発達の特性
3. 職業への準備及び職業的能力の伸長に役立つ経験、活動、及び発達の特性

これらの区分及び各項目の選定、用語の選定は教員養成大学全国ワークショップの報告書及びその他の多くの資料に基いてなされている。また教生が実習において訓練をうける10箇の

教科領域に対応する特殊区分の項目は大学の指導教官の助力によつて作られた。(それら項目の例は後出のプロファイルにみられる。)

調査票の記入方法とその意図は次の如くである。回答者には二つの方法でそれぞれの項目に記入させる。調査票に並べられた各項目の左側にはA B Cの文字があり、右側には数字1, 2, 3がある。A B Cはその項目についての教生の実践の程度を表わし、Aは多く、Bは普通、Cは少いか或いは全くないを表す。1, 2, 3はその項目についての教生としての重要さの程度を表わし、1は非常に重要、2は普通、3は重要度が少いか或いは全くないを表わす。夫々の項目について二通りの意見が表わされる仕組みになっている。

各グループへ送られた調査票の数並びに回答された有効数、回答率は第一表に示されている。

第一表

グ ル ー プ	発 送 数	有 効 回 答 数	回 答 率
A 行政職			
1. 教 育 長 .....	148	63	43%
2. 校 長 .....	179	78	44
3. 指 導 員 .....	344	48	14
計	671	189	28
B 協力教師			
1. ト ピ カ .....	65	36	55
2. カンサステイ .....	89	42	47
3. そ の 他 の 市 .....	22	10	45
計	176	88	50
C 教職経験をもつ教育実習修了者			
1. 学 内 実 習 .....	206	57	28
2. 学 外 実 習 .....	267	77	29
計	473	134	28
D 在学中の教生 .....	64	53	83
全グループの総計	1384	464	34

- 註 ○ A-3 については、発送の宛先不明のものが多く、実数よりも遙かに多い調査票が教育長を通して配布された。
- Cについても宛先不明及び不正確なものがあつたので調査票を受取らなかつたものが相当数あるものと考えられる。

返送された調査票について回答の方法の適不適を判定し、有効なもののみを考察の対象としている。次いで集計の方法としては、それぞれの項目に対する二つの応答、即ち、実践された程度、及び重要度のそれぞれについて平均評点が計算され、夫々の区分毎に或いはグループ毎にその評点がプロフィールに表わされている。

この場合実践の程度を表わすA B Cの評価段階は平均評点の算出のためにそれぞれ1, 2, 3という数値を与えられた。重要度の平均評点算出には評価段階の数値1, 2, 3をそのまま使用している。従つてある項目についてその実践の程度を見る場合、その値が1.00に近い程多く

実践され、3.00に近い程少く実践されている事になる。重要度についても同様で、ある項目の平均評点が1.00に近い程それは重要だと考えられている事を示している。

結果の考察のために6, 7, 8 頁に一般区分の三つの範囲別に各項目の平均評点表とそのプロフィール化したものを掲げた。これらのプロフィールはそれぞれの中に、教育実習期間中の各項目の実践の程度と重要度とを別々の折線で表示している。数値の少ないものほど実践の程度が多く、重要だと考えられている事を示している。

第 二 表 教育実習期間中当面し、実践し且つ教生に個人的安定感を与えるのに役立つ経験、活動及び発達の特性

項 目	重要度の平均評点	実践の程度の平均評点
1. 担当クラス以外の協力教官と共に学習場を指導する	1.38	1.86
2. 学習場面に於て自由と統制の調和を保つ	1.23	1.73
3. 生徒の前で困ることのないように次の能力を発揮すること		
a) 教 科 の 知 識	1.19	1.39
b) 必 要 な 技 能	1.26	1.62
c) 一 般 常 識 の 広 さ	1.34	1.71
4. 教生を喜んで迎え、学校内の何処でも気易く居られるような形で協力学校の全職員に受容られること	1.27	1.53
5. あわてるような状況に当面しても、平静を装えるという事をみせる	1.15	1.76
6. 職員、生徒、両親その他成人の間に和やかな人間関係をかもし出す資質をあらわす	1.24	1.83
7. 実地授業開始前の観察の期間に協力教官に何を見るべきか指導を受けること	1.35	1.92
8. 授業時間の前に予め協力教官と案をねる機会を持つ	1.28	1.80
9. 何時授業の責任をもたされるか予め知ること	1.35	1.43
10. 教生の進歩や問題について協力教官が関心を持つていてくれると感ずること	1.25	1.47
11. 協力教官とどんな問題でも自由に気軽に話し合える	1.15	1.40
12. 大学の教官から適切有用な指導を受けること	1.30	1.67

第 三 表 教育実習期間中当面し実践し且つ教生の望ましい個人的資質の発達に役立つ経験、活動並びに発達の特性

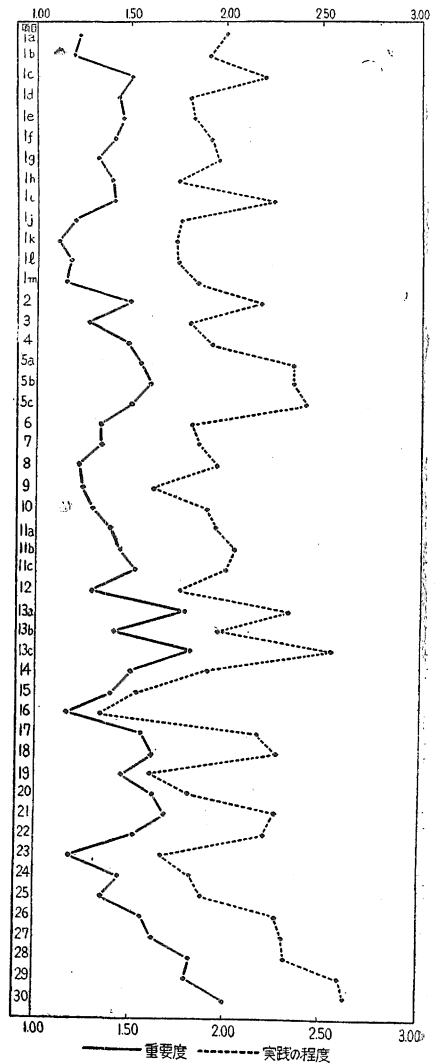
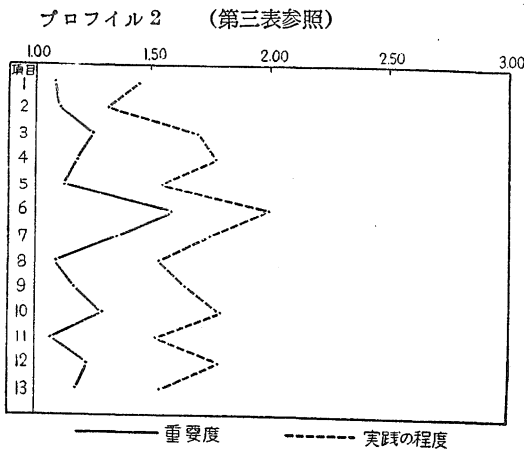
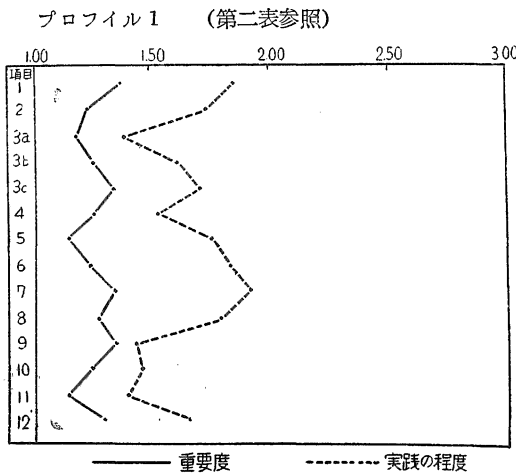
項 目	重要度の平均評点	実践の程度の平均評点
1. 健康と身体的精神的活力を現わす機敏な態度を示す	1.10	1.46
2. 場所柄に適しい服装、化粧などと共に何時もきれいで清潔な感じを与える	1.12	1.32
3. もの事の立案や実施に当つて指導性を発揮する能力と意欲をもつていることを示すこと	1.26	1.70
4. 方法や手順をうまく適用する能力を示す	1.20	1.78
5. 如何なる場合にも可能な最善の仕事をするという関心のあることを示す	1.13	1.54
6. 沢山人々との数多くの接触を喜んでする	1.59	2.00
7. 集団の中で話のやりとりが出来るということのみせる	1.37	1.75
8. どの生徒に対しても平等の尊敬と公平な取扱いを示すこと	1.10	1.53
9. ユーモアの感覚を発揮する	1.18	1.65
10. 遅進児に対して特に同情を示す	1.30	1.80
11. なすべきことを直ちに正確にそして信頼のおけるようにすること	1.09	1.52
12. 他人の感情を書しないように、意見や批判をのべる能力のあることを示す	1.23	1.79
13. 感情を損ねることなく批判を受け入れること	1.19	1.54

第 四 表 教育実習期間中当面し実践し、且つ教職の能力及び教職に対するレディネスの発達に  
役立つ経験、活動並びに発達の特性

項 目	重要度の 平均評点	実践の程度 の平均評点
1. 正しい教育原理についての知識の応用		
a) 生徒の自然の興味による動機づけ	1.23	2.00
b) 個人差に対する関心及びそれに対する処置	1.20	1.91
c) 一つの単元、学期或は年間に亘る各科目の長期の目標設定に参加すること 或は協議を通してそれを理解すること	1.51	2.20
d) 一日の或は数日間の短期の目標設定に参加すること、或は協議を通して それを理解すること	1.44	1.81
e) 学習指導日案の作製並びにその効果的な使用	1.47	1.84
f) 学習経験の系統的発達を利用する	1.42	1.92
g) 学習経験を統合する	1.33	1.96
h) 学習経験を評価する	1.40	1.75
i) 矯正の技術を使う	1.41	2.26
j) 掲示物を集団の成熟水準に合致させること	1.20	1.77
k) 事実の知識或は記憶よりも理解を重んずること	1.12	1.74
l) 生徒の批判的な思考を励ましてやる	1.13	1.75
m) 意義のある課題宿題を課する	1.16	1.85
2. 教育実習に従事している学校の教育方針や全体のカリキュラムに対する関 心や理解を示すこと	1.50	2.19
3. 人を理解する事に於て絶えず生長していることを示す	1.28	1.81
4. 教育理論の応用に於て絶えず生長していることを示す	1.49	1.92
5. 次の点に於て地域社会の資源を理解し利用する		
a) 旅行、実施調査等によつて教室経験を豊かにすることにおいて	1.55	2.35
b) 民間のクラブ、教会、ボーイスカウトなど学校以外の地域の団体との 接触によつて地域社会を理解することにおいて	1.60	2.35
c) 両親との接触によつて学校と家庭の関係を強化する事において	1.50	2.42
6. 倫理的態度及び実践についての機能的な理解を示すこと	1.34	1.82
7. 変化のある、興味あるしかも効果的な意志伝達の技術を使う	1.34	1.86
8. 児童及び青年の生長発達の基本原理の理解を示す技術を使う	1.23	1.95
9. 消耗品や備品についての整頓や効果的な使用や適切な管理を反映するよう 工夫する	1.25	1.62
10. 学習指導の問題を絶えず研究する事に興味を感じていることを示す	1.30	1.88
11. 次の事による職業的成長に関心をもっていることを示す		
a) 職員会及び委員会への出席	1.40	1.94
b) 専門の文献を読む	1.44	2.04
c) 専門の各種団体への加入	1.52	2.00
12. 生徒の助けとなる余分の仕事をすることによつて青少年に責任感を示す	1.30	1.76
13. 教師の事務上、生活指導上、半ば行政上の仕事の若干のものについての知 識を得ること		
a) 備品、消耗品の発注、請求の手続をやつてみたり、会議を通じて理解 したりすること	1.79	2.33
b) 出席、学業成績、標準テストの結果、健康状態など生徒に関する資料 を記録したり、通知したり利用したりすること	1.42	1.96
c) 特定の生徒に関するあらゆる資料を集めたり利用したりして事例研究 を行うこと	1.82	2.55
14. 教科外活動を指導したり援助したりすること	1.50	1.90
15. 実習期間を通じて毎日全日を実習及び関連のある経験に費すこと	1.40	1.53
16. 主専攻教科の学習指導の経験をもつこと	1.17	1.33
17. 副専攻教科の学習指導の経験をもつこと	1.56	2.17

18. 副専攻教科の幾人かの異つた教師の実践を参観すること	1.61	2.27
19. 大学から離れた学校で教育実習をすること	1.45	1.60
20. 教育実習の行われる地域社会に住むこと	1.62	1.80
21. 教育実習前に履修を終つておかなければならない、教職科目に関連した経験のうち教室内外で生徒と共にする経験を実習に先立つてもつておくこと	1.68	2.25
22. 生徒指導部、保健部など学校の特別な仕事についての理解をもつこと	1.52	2.20
23. 学習指導の目的に合う教材を作製したり整備したりする	1.19	1.66
24. 通信簿に記入する生徒の成績を決定すること、或はその決定に当つて協力教官を補佐すること	1.44	1.81
25. 学習指導を補い且つ豊かにするために視聴覚教材を使うこと	1.36	1.87
26. 学期の最初に於て協力教師のなす必要な編成上の仕事を観察すること	1.57	2.27
27. 学期の終りに協力教師のなす必要な期末的な仕事を観察すること	1.62	2.30
28. 州の生活適応教育計画に参加している学校で教育実習を受けること	1.82	2.31
29. カリキュラムの改訂のための立案を補佐すること	1.80	2.60
30. 自習室の指導或は指導の補佐をすること	1.99	2.63

プロフィール3 (第四表参照)





41, 42, 43 頁の表の検討から知られることは次のような事である。

1. 実践の程度に関する各項目の平均評点は重要度の平均評点より多少多い（即ち重要性が認められている割に実践がなされていない）という傾向がある。
2. 実践の程度に関する各項目の平均評点が重要度のそれと同じ傾向をもつて変化している。（折線の変化の形の相似によつてそれがわかる）
3. 調査票の三つの一般区分を総合的に考察すると、`教育実習期間中に当面し実践した、そして望ましい個人的資質の発達に役立つ、経験、活動、及び発達の特性、を扱っている第二部が、全応答者から他の二つの部のいずれよりも大きい重要性をもつと見られていることがわかる。このことはプロフィール2の実線とプロフィール1,3の実線を比較する事によつてわかる。
4. プロフィール1の重要度についての平均評点をみると、全ての項目が重要と考えられ、平均評点1.38或はそれ以下となつている。プロフィール1の項目のうち最も重要なものを重要度の順に列挙すれば次の通りである。
  - a. No.11 `協力教師とどんな問題でも自由に気軽に話合える事。`
  - b. No. 5 `あわてるような情況に当面しても平静を保てるという事を見せる。`
  - c. No.3a `生徒の困る事のない程度に教科についての知識を示す事。`
  - d. No. 6 `教職員、生徒、両親、他の成人の間に調和ある人間関係をかもし出す資質をあらわす事。`
  - e. No. 2 `学習場面において自由と統制との調和を保つ事。`
5. プロフィール2の各項目の平均評点を考察すると、No.6の`沢山の人と数多くの接触を喜んでする事、`を除く他の全項目は極めて重要である事を示して1.31或いはそれ以下の平均評点となつている。  
重要度の順に重要な項目を挙げると：
  - a. No.11 `なすべき事を直ちに、正確に、信頼できるようにする事。`
  - b. No. 8 `どの生徒にも平等の尊敬と公平な取扱いを示す事。`
  - c. No. 1 `健康と身体的精神的活力を表わす機敏な動作を示す事。`
  - d. No. 2 `場所柄に適した服装、化粧などと共にいつも綺麗で清潔な感じを与える事。`
  - e. No. 5 `いかなる場合にも出来る限りの最善の仕事をするという関心のある事を示す事。`
6. プロフィール3の重要度に関する平均評点を考察すると、各項目のうち18項目は平均評点1.50~1.98となつており、残りの30は平均評点1.50となつている。  
最も重要な項目をその順に示せば：
  - a. No. 1 k `事実の知識或は記憶よりも理解を重んずる事。`
  - b. No.16 `主専攻教科で学習指導の経験を持つ事。`
  - c. No. 1 m `意味のある課題宿題を課する事。`
  - d. No. 1 j `提示を集団の成熟水準に合致させる事。`

e. No. 11 「生徒の批判的思考を刺戟してやる事。」

f. No.23 「学習指導の目的に合う教材を作製し整備すること。」

結果の考察についてはこの外それぞれのプロフィールの分析的な考察や、異なるグループ間の評点及びプロフィールの差違の比較などがなされなければならないが、紙数の都合で以上の全般的な傾向の叙述にとどめる。上述したところのみによつても最も重要と考えられる教生の経験の必要についての概略の傾向は窺い知る事が出来るであろう。

### 三、教育実習改善のための方策

これまで述べて来た教生の必要に関する研究の結果に基いて、幾つかの改善の方策が提出された。本来この研究はカンサス大学の持つている教育実習計画に特別の関連をもつているので、提出された改善方策の大部分はこの特定の实習計画に関与している大学の教育実習管理主任、指導教官、教育学部の運営に当つている人々、協力学校の校長及び指導員並びに協力教師などの人々に対してなされている。しかしながら提出された改善方策の一部及び他の勧告のより広い応用は一般に教員養成に携わる人々及び特に教育実習の改善に関心をもつ全ての人々にとつても有用であると思われる。以下にその改善のための方策として提出せられているものを列挙してみよう。

1. 他の研究機関がこの研究によつて得られた資料に基づいて更に彼等の教育実習計画に関する同様な研究を行う事。これによつてより広い規模と基盤に立つ研究がなされる事となり、その結果としてより信頼できる教生の必要に関する資料が作り出される事となる。
2. この研究の結果を基として、また他の場所から得られた資料に基いて、カンサス大学教育実習主任が教育実習実施のために必要な三つの手引きを作る事。三つの手引きとは、一つはカンサス大学教育実習管理指導の委員会に参加しているメンバーの使用に役立てるためのものであり、一つは同大学学外協力学校実習計画に協力する各公立学校の協力教師のために教生指導の実際についてかゝれるべきであり、第三のものは教育実習に従事する教生のために、教育実習の必要な諸側面について教生の手引きとなるべきものである。
3. カンサス大学教育学部は学夏期(6)に教生指導に関する特別の講座を開設する事。この講座を、同大学学外協力学校教育実習計画に協力している公立学校の協力教官が受講するような奨励策が講ぜられるべきである。この講座を持つ事によつて異つた協力学校及び協力教師の間の教生指導上生じてくる様々な差違を平均化する事が出来、また協力学校や協力教師の指導上の能率を高める事が出来ると予想される。
4. この研究によつて発見された事柄に基いて、教育実習に関する評価の方法及び手順が作製される事。
5. カンサス大学の教育実習の指導教官が、現行実習制度の長所、短所を各種の学校及び教科について分析する場合に、この研究の結果の中に報告されているプロフィールを利用する事。それらプロフィールが提供する種々の要素は、問題の発見及び解決の端緒を捉える上に役立つ

であろう。

6. カンサス大学教育学部がその教員養成のための全体計画の他の側面について研究する事。教育実習は将来教師になろうとする者のために規定されている様々なコースや経験の総体系の僅かな一部をなすにすぎない。この研究は教員養成計画の教育実習に関する側面について、改善のための幾つかの道を指摘しているのである。教育学部のカリキュラムの他の部分についての色々な研究は、この研究と相俟つて、教員養成の全体計画の様々な長所、短所を発見するのに役立つであろうし、また教員養成のカリキュラムの改善に資する多くの有意義な知識の発見へ導くであろう。
7. 教育学部が、就職第一年目の教職にある全ての新卒業生に対して追隨指導の計画をもつ事。この計画は次にのべるような色々の点において極めて有益である。
- (1) 追隨指導は新任教師が始めて経験する教育の実際場面に適応していく上において持つ問題の解決に役立つ。
  - (2) 追隨指導は新任教師の能力を高める上での有力な援助となる。その事によつて新任教師が配置されている学校に大きなプラスとなる。
  - (3) 追隨指導は新任教師の指導を契機として各公立学校と大学の関係を改善するのに役立つ。
  - (4) 追隨指導を通じて、大学の教育実習の計画、実施方法及び大学の教員養成のカリキュラムの他の側面を改善していく上に役立つ色々な附随的な資料を得る事が出来る。

改善策の実施の状況については、上述した改善方策の第2の項に指摘されている教育実習のための三つの手引きの原案となるものが作成されている(7)。第7項の追隨指導についてもカンサス大学の教員養成計画の側面を継続的に改善するために役立つ資料を集めるという観点から計画されつゝある。

## 後 記

以上カンサス大学における教育実習制度の概要と、その改善のためになされた研究の概略をのべた。これは筆者の留学した同大学における教育実習主任から得た二三の文献とその主任との面接によつて知り得た資料に基いてまとめたものである。米国における教員養成大学の教育実習制度を知るためには、幾つかの典型的な事例を集めて相互の比較研究を試みる必要があるのであるが、筆者の入手できる資料を以ては未だそのような研究をするに足るだけの準備が整わないので、今はたゞカンサス大学における一例を研究の素材として記録しておくにとどめる。なおカンサス大学の教育実習制度自体についてもより多くの資料に基いてその詳細が明らかにされる必要があるが、必要な資料が入手できなかつたのでこのような概要にまとめる結果となつた。

- 註 (1) University of Kansas : Bulletin of Education, Vol. 6 No. 2, Winter Issue, Feb., 1952
- (2) この場合の単位とは 1 credit hour をいう。1 credit hour は週 1 時間の講義、或は 3 時間の実習などを 1 学期間 (16 週) に亘つて履修する事を意味する。
- (3) 内訳に上げた科目の分類及びその性格はわが国の大学におけるそれとは多少異なるが、比較的近似した性格があるので科目の名称は現行のわが国の大学におけるものを充ててみた。
- (4) この場合の評点とは、各コースについて学生に与えられる成績評価の段階 A、B、C、D に対応する評点であり、A に対して 3 点、B に 2 点、C に 1 点、D に 0 点の評点が与えられる。従つて平均評点とは履修科目の総評点を科目数で除したものである。
- (5) 協力学校の数は資料不備のため不明である。
- (6) 夏学期は 7 月上旬より 8 月下旬に至る 8 週間に亘つて行われる大学の正規の課程であるが、学生の夏期休暇と併行しているので、大学院学生で学位に必要な単位を短期間に履修しようとする者、余儀ない事情で単位不足となつた者、或は現職教員などが多くこの学期を利用する。
- (7) この手引きの原案は入手できなかつたのでその内容を明らかにする事が出来ないがその趣旨は改善策の第 2 項に掲げられている通りである。

#### 参 考 資 料

カンサス大学の教育実習制度については

1. Kansas Teacher, March, 1948
2. University Bulletin, University of Kansas, 1953—54  
の外全大学の教育実習主任に筆者が直接面接して得た資料に基いてのべた。  
教育実習改善のための研究については、
3. University of Kansas Bulletin of Education, Vol. 6, No. 2, Feb., 1952 によつた。